

款	項	目	担当部局・課名			
4	3	1	福祉保健部高齢者福祉課			
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			
地域包括支援センター事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 業務委託料 (物件費)	70,000	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,		29				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		70,000	
該当ページ		293 /頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
			⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →		70,000	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	70,000	26,423	10,803		8,090	24,684
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	地域支援事業交付金 (総合事業以外), 保険者機能強化推進交付金				
	県支出金	地域支援事業交付金 (総合事業以外)				
	負担金	第1号被保険者保険料				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	「地域包括ケアシステム」の確立の中核を担う地域包括支援センター (以下「包括」という。) は、介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者を対象に高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的として、介護保険者である市が実施主体となり、市が包括的支援事業を委託した法人が設置し、運営している。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料 業務委託料 (物件費)  三次市地域包括支援センター運営委託料 70,000,000円 ・人件費 (給与手当, 法定福利費, 福利厚生費など) 53,478,000円 ・事業費 (委託料, 消耗品費, 通信運搬費, 使用料及び賃借料など) 16,522,000円					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
介護保険法に基づく、①総合相談支援業務②権利擁護業務 (高齢者虐待・成年後見人制度) ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (地域ケア会議の設置促進・運営支援, 地域包括ケアの啓発) ④介護予防ケアマネジメント (要支援者への介護予防プラン作成, 市内の介護支援専門員との連携・支援) などの高齢者に関する事業を行うに当たり、地域包括支援センターの実施は必須。						